

平成25年 第19回帯広市教育委員会会議録

1. 平成25年11月11日月曜日 18時 ～ 20時
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	市之川 敦 子
教育委員	門 屋 充 郎
教育委員	伊 藤 成 昭
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 49 号 平成 25 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について |
| 日程第 3 | 報告第 15 号 とかちプラザ運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 4 | 報告第 18 号 ジュニア文芸応募結果について |
| 日程第 5 | その他 (1) 今後の事業予定について
その他 (2) 寄附受納について
その他 |
| 日程第 6 | 議案第 50 号 平成 25 年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】 |
| 日程第 7 | 報告第 16 号 帯広市社会教育委員の委嘱の基準に関する条例（素案）に関するパブリックコメントの結果について【非公開】 |
| 日程第 8 | 報告第 17 号 新総合体育館建設基本調査中間報告について【非公開】 |
| 日程第 9 | その他 (3) 消費税増税等に伴う公共料金等の対応方針について【非公開】
その他 (4) 平成 25 年度全国学力・学習状況調査について (2)【非公開】 |

田中委員長

これから、平成25年第19回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(服部課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、市之川委員及び伊藤委員を指名いたします。

日程第2、議案第49号、平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第49号、平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書についてご説明申し上げます。お手元に報告書とA3の概要版をお配りしてございますが、報告書でご説明させていただきます。本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に提出し、併せて市民へ公表するものでございます。はじめに、1枚お開きいただき、目次をご覧いただきたいと思っております。全体構成につきましては、昨年度と同様に、点検及び評価の基本的な考え方、点検及び評価の結果、教育に関する学識経験者の意見、参考資料の4つで構成しております。51ページから新たに参考資料の追加としまして、これまで議会等での指摘を踏まえ、昨年度の点検評価における課題及び方向性に対する取り組みについて記載してございます。次に1ページの点検評価の基本的考え方ではありますが、まず、趣旨として、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、点検及び評価を行ったものであります。対象につきましては、点検及び評価の対象として、平成24年度の教育委員会の取り組みに加え、関係部課等の教育に関する取り組みにつきましても、点検及び評価の対象としたところであります。次に方法につきましては、第六期帯広市総合計画の政策・施策評価と整合を図りつつ、帯広市教育基本計画の個別目標、基本方向ごとに成果指標の達成状況や主な取り組み内容などを踏まえ、取り組みの成果と課題及び今後の方向性の観点から点検及び評価を行っております。次に点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取り組みに向けた活用を図るため、学識経験者の意見や助言をいただいております。次に点検及び評価の結果でございますが、報告書3ページをご覧いただきたいと思っております。3ページから10ページまでは、基本目標の次代を担う人づくりについて記載しております。主な内容としましては、取り組みの成果でございますが、武道必修

化に対応するために各中学校へ武道用具の整備、おびひろキッズタウン、フードバレーとかちマラソンの開催のほか、教育委員会が開催する講座等の参加者数、南商業高校の就職率、検定3種目以上1級取得率、不登校生徒の復帰率、小中学校図書館の児童1人当たり貸出し冊数などが目標値を達成したことなどを記載してございます。また、課題及び今後の方向性でございますが、目標を達成できなかった指標を中心に、学力における児童生徒の基礎基本の定着、鑑賞事業の入場者数の増加、スポーツ大会、スポーツ教室・講習会の参加者数の増加、学校給食における地場産野菜の安定供給などの課題や取り組みの方向性を記載しているところでございます。次に11ページから14ページは、基本目標のとともに学びきずなを育む地域づくりについて記載してございます。取り組みの成果としましては、地域について学ぶ講座等への参加者数、青少年リーダー養成事業参加者数、学習成果の活用事例数、発表・活動の場への参加団体数、各種スポーツ大会の観客数、スポーツ合宿団体数が目標値を達成したことなどを記載してございます。また、課題及び今後の方向性では、子どもたちがふるさとの理解を深めるための方策を始め、若者の社会参画のための青少年の活動団体の掘り起こし、モデル事業実施による周知、文化スポーツ振興のための情報提供などの課題や取り組みの方向性を記載してございます。次に15ページから24ページ、基本目標を実現するための基盤づくりについて記載してございます。取り組みの成果として、学校支援ボランティアを活用した学校数、教職員1人当たりの研修受講回数、小・中学校校舎の耐震化率、特別支援学級の設置数、社会教育施設の総利用者数、スポーツ施設の利用者数が目標値を達成したことを記載してございます。課題及び今後の方向性でございますが、目標値達成に向けて地域の指導者の登録数、市民1人当たりの図書等の貸出し点数の増加、文化施設の利用者数増加、これらに向けた課題や取り組みの方向性のほか、老朽化している学校施設の計画的な改修・更新の実施、特別な支援を必要とする児童生徒のための知的学級の段階的な開設など、現在取り組んでいる事業や今後取り組みが必要な事業の方向性を記載してございます。なお、平成24年度におきまして、関係する成果指標全34指標のうち、20指標で目標値を達成しております。次に25ページから26ページにかけまして、教育に関する学識経験者の意見として、昨年に引き続き、帯広畜産大学学長の長澤秀行氏と元帯広市社会教育委員長の樋渡康氏にご意見をいただいたところでございます。長澤氏からは、教育基本計画の理念に沿って、数多くの取り組みが順調に推進されていることが確認できるとのご意見をいただいております。また、今後もそれぞれの個別目標が有機的に連携し、よりよい教育のしくみづくりに、点検・評価を十分に

活用し、目標達成に向け邁進されることを期待するとのご意見をいただいております。樋渡氏からは、各学校における学力向上に向けた取り組み、レシピ集配布などの食育の取り組み、フードバレーとかちマラソンの実施、図書館・百年記念館での多様な事業の提供、学校施設の耐震化、特別支援学級の設置などについて評価をいただいたほか、学校図書館の蔵書整備や学校施設の老朽化の対策の必要性、また、特別支援教育の充実や幼保小中連携の推進、教育委員会の積極的な情報発信などに期待する旨のご意見をいただいているところでもあります。最後に27ページからの参考資料につきましては、平成24年度の教育委員会の活動状況や教育行政執行方針、予算決算状況、主な取り組み一覧、成果指標の推移を掲載してございます。参考資料のうち、今年度より新たに51ページから、資料6としまして、課題及び今後の方向性に対する平成24年度の取り組みを添付し、昨年度の点検評価報告書の課題及び方向性に記載された事項に対して、平成24年度の取り組みを記載してございます。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、議会へ提出するとともに、11月13日の総務文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で市民の皆さんに公表することとしてございます。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

目標値を達成したものが半数以上あるわけですね。前にも話題になって、目標値をもう一度見直すのかという話がありましたけれど、見直すか見直さないかは別としても、ここに24年度、25年度の目標値が書いてありますが、達成されたのが上限ではなくて、プラスアルファされて目標値が設定されていくのかどうかお聞きします。

須貝 部長

あくまでも目標値が達成された部分に対して、これで終わりではありません。例えば、耐震化についてはハード部分ですので、達成されれば、今後耐震化の工事は無いということでございます。特別支援学級の整備などのソフトの部分については、様々なニーズも含め対応していく必要があると考えております。ただ、総合計画の数値目標の考え方については、全庁的な考え方を基に教育委員会も対応していくということがございますので、その部分の見直しの対応については、市全体で対応していきたいと考えてございます。重ねて申し上げますけれども、目標が達成したからそれで終わりという考え方は持ってございません。以上です。

門屋 委員

ぜひ、そのように伸ばせるところはどんどん伸ばしていくというようにしていただければと思いました。加えて、最後のところに課題及び今後の方向性に対する平成24年度の取り組みという項目を設けられたのはとても良くて、こういった形で次につなげられる報告になっているのはすごくいいと感じました。

伊藤 委員

説明があったかどうか分かりませんが、この会議、市議会を通った後、どのように具体的に活用されていくのか、関係機関に配られるのかどうか、市民の目に触れる形なのか、活用方法についてお聞きしたいと思います。

野原調整監

活用方法でございますけれども、これを直接活用するという話ですぐにはないかと思っております。と言いますのは、計画に対して、それぞれの事業課で行っているのを点検評価として冊子にしております。これを作るときに各現場において来年度に向けて、今後に向けて対応しております。公表については、今日の会議終了後、議会へ提出し、ホームページにも公表し、皆さんに知っていただくということになってございます。

伊藤 委員

主に関係部署などの行政面で活用するということになるのですか。

野原調整監

はい、現場で知ってもらわないとならないので、そういった形になります。ほかには各学校と社会教育施設にも配布いたします。

伊藤 委員

分かりました。

田中委員長

昨日の教育懇談会でも、参加者から情報発信が弱いとご指摘がありましたよね。そういったことを含めて、関係部署に配布して周知するのは当たり前のことですが、これだけいろいろなことをやっていることをあまり知られていないということがあります。コマーシャルという言葉がいいかどうか分かりませんが、ぜひ、積極的に前へ出していくべきだろうと思います。今、伊藤委員がおっしゃったとおりだと思います。何度も言われていることですが、方策について何か考えていただければと思います。もう1点、学識経験者の意見のところ、長澤学長と樋渡氏からご意見をいただいたということで、読ませていただきましたが、これがすぐ新しく活用できるかどうかは難しいのでしょうか。例えば、長澤学長からは個別は非常によく達成できているが、それをどうやって連携、連関していくことに関しては、まだ未整備でしょう。個別の目標を達成して良かったということだけにはならないというお話だと思ったのですが、このあたりのお考えについては何かありますか。

野原調整監

これを作るにあたりまして、庁内の教育施策推進委員会というのを立ち上げてございます。幹事会、親会ということで、その中でやりとりができると思っております。全体的な予算の中で教育基本計画に則ったものが常に優先されるのかということ、なかなか難しいところがございます。各部の状況もございますので、それがすべてではないとは思いますが、そういった体制の中で進めていくということでございます。

田中委員長

門屋委員もおっしゃっていましたが、個別の目標はほぼ達成できつつあるし、今後、何を目的にしていこうかという話だろうと思います。

恐らく横のつながりを皆さんに見える形でやることなどが問われる
と思います。ぜひ、いろいろお考えいただきたいと思います。

田中委員長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第49号、平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異
議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、議案第49号は決定されました。

日程第3、報告第15号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱に
ついてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第15号、とかちプラザ運営審議会委員の委嘱についてご報
告いたします。議案書は7ページでございます。本件は、とかちプ
ラザ条例第4条の規定に基づき、市長の附属機関であります、とか
ちプラザ運営審議会委員の委嘱をしたのでご報告するものでござい
ます。委嘱する委員は、伊藤俊昭様を始め17名でございます。任
期は本年11月1日から27年10月31日までの2年間でござい
ます。9ページに名簿を添付しておりますのでご覧いただきたいと
思います。今回委嘱いたしました方は、男性11名、女性6名、女
性比率は35%となっております。また、新任は5名となっております。
以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

伊藤 委員

1つ質問させてください。この委員の委嘱は、市が選出した後、
指定管理者との関係はどのようになっていますか。ここで審議され
たことが管理者に伝わるのか、流れについて教えてください。

田中委員長

この審議会の位置づけということですね。

大越 課長

この審議会は市長の諮問機関でありますので、帯広市で審議会を
開催し、その意見は指定管理者に担当から伝わっていくという形に
なります。

田中委員長

一旦、市から意見を受け取って、その後、指定管理者へという流
れですよ。

大越 課長

はい、そうです。

伊藤 委員

分かりました。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第18号、ジュニア文芸応募結果についてを議題
といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第18号、ジュニア文芸応募結果についてご説明いたします。
議案書は17ページでございます。本件はジュニア文芸第4号の発

刊にあたり、本年5月31日から10月31日まで作品を募集した結果をご報告するものでございます。18ページをご覧いただきたいと思います。今回の応募作品は196点で、中段の表にございますように、1号から4号までで、これまでの最多の作品数となっております。内訳は、昨年と比較して、童話、短歌が大幅に増え、俳句が1作品のみとなっております。また、学校のとりまとめによる応募が好調で196作品中、179作品が学校のとりまとめとなっており、稲田小学校を始め、市内小中学校が各1校、管内の小学校2校、中学校2校となっております。各学校とも熱心に取り組んでいただいております。取り組みについて更に各校に広がるような工夫もしていきたいとの意見がジュニア文芸実行委員会の構成委員から出されております。今後の日程につきましては、12月1日にジュニア文芸実行委員会を開催し、入選作品及びジュニア文芸賞の決定をしていただく予定としております。また、ジュニア文芸賞の贈呈式は来年2月23日を予定しております。説明は以上でございます。

田中委員長
田中委員長

これから質疑に入ります。

私から1つだけ聞かせてください。196編中、179編が学校によるとりまとめですよね。ほとんど学校によるとりまとめで出てきた結果であるということだとすれば、学校のとりまとめ状況が少なすぎると思います。帯広市内では稲田小学校と第四中学校しかないということです。せっかくなので、もっと広く進めていただきたいと思います。恐らく熱心な先生の指導によりこういう形になっているのだと思いますけれど、いろんな学校に熱心な先生はもっといらっしゃるはずなので、積極的にお願いできればと思って見せていただいております。そこが課題であると思いますが、何かお話があれば伺いたいのですが。

本江 館長

今、ご指摘いただきましたように、学校単位が応募者、作品数とも90%以上を超えている状況で、ただし、一部の学校ということですので。全小・中・高校にお知らせはしていますが、紙を送っただけで取り組みまでには至っていないのが現状です。いろいろな方法で多くの方に関心をもつていただくような工夫ができればと思います。これと一緒に読書感想文も同じ時期で、子どもたちがどちらか1つには応募してくれるような取り組みが広がればと思っております。学校公共図書館研究会などを通じいろいろな呼びかけを行っていきたいと思います。以上です。

市之川委員

今のお話ですと、高校にも働きかけたようですが、高校生は全く応募がなかったわけですか。

本江 館長

高校生の応募は市内の高校から2名ございました。こちらは個人での応募です。

市之川委員

3号と4号を比較しましたら、童話と短歌が極端に増えています

けれど、とりまとめた学校の働きかけがあったのでしょうか。

本江 館長

確かな要因は分かりませんが、係わっている先生の働きかけ、助言が大きく影響しているかと思います。

市之川委員

分かりました。

田中委員長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他（1）今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

野原調整監

議案書19ページでございます。学校教育部、学校給食共同調理場で食育フェスティバルにおける学校給食展の開催についてでございます。11月30日土曜日10時から13時半まで、とちぎプラザのギャラリーで行います。多くの市民に学校給食の食育の取り組みを周知し、深く理解してもらおうとするものでございます。パネルの展示、給食無料試食会400食、十勝のポトフ、鶏肉ととちぎのマッシュのトマト煮を用意してございます。お時間があれば足を運んでいただければと思います。以上です。

敦賀調整監

生涯学習部からは、まず、スポーツ振興室の事業でございます。本格的な冬の競技シーズンに入ります。ほっとドリームプロジェクトの一環として、これまで中学生、高校生の競技者、保護者向け、幼児向けの教室を行ってきましたが、今回は年中・年長相当児を対象としたスケート教室を12月17日から20日まで開催します。次に20ページ、図書館では12月15日から1月26日までロールスクリーンの絵柄募集を行います。後ほどご説明申し上げますが、国際ソロプチミスト帯広みどり様より、この経緯についての寄附がございます。児童図書場所と一般の間に音が漏れないようにロールスクリーンを備えようということで、そこに絵柄を入れようということで募集するものでございます。ロールスクリーン自体は3月2日に披露する予定でございます。百年記念館からは、今回珍しい行事で12月7日から28日までロービー展、学芸員が選ぶ十勝の博物百千でございます。十勝管内の博物館職員等が組織する十勝管内博物館学芸員職員等協議会というのがございまして、定期的に集まって情報交換したり、研鑽を積んだり、お互いに協力し合うなどしておりまして、それぞれ選んだユニークな資料などを写真等で展示しようというものでございます。その他についてはご覧いただきたいと思っております。

田中委員長

これから質疑に入ります。

各委員

ありません。

田中委員長

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

- 大林 課長 学校教育課の寄附でございます。帯広市内、日本チャリティーイベント実行委員会様から現金 2,300 円を平成 25 年 1 月 5 日に受納してございます。学校教育の振興のための奨学事業や教育研究に役立ててほしいという趣旨でございます。教育振興基金として 12 月議会に補正の予定でございます。以上です。
- 鈴木 課長 文化課から 1 件でございます。帯広市内、表千家同門会釧路支部帯広地区様より、平成 25 年 1 月 8 日に地域の文化振興に役立ててほしいという趣旨で現金 10 万円をいただいております。平成 2 年度から今年で 24 回目の寄附となり、総額 240 万円となっております。ふるさと文化基金として 3 月議会に補正の予定でございます。以上です。
- 本江 館長 図書館から物品の寄附 1 件でございます。先ほどの行事予定でも出てまいりましたが、国際ソロプチミスト帯広みどり様より、平成 25 年 1 月 5 日にロールスクリーン一式、21 万円相当をいただきました。会の歳入活動の益金を地元役に役立てるため、図書館の児童室において活用してほしいという趣旨でございます。ソロプチミスト様からは、開館当初にブックカート 25 台をいただいております。今回合わせまして、総額 67 万 7,775 円相当となります。以上です。
- 田中委員長 これから質疑に入ります。
- 各 委 員 ありません。
- 田中委員長 別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。
- 大久保部長 事務局からその他説明事項はありますか。
- それでは、生涯学習部から 1 件、フードバレーとかちマラソン大会についてお話させていただきたいと思っております。1 月 4 日に開催いたしました 2013 フードバレーとかちマラソン大会については、天候にも非常に恵まれ、大きなトラブルもなく盛会のうちに終了することができました。4,105 人のエントリーがあり、当日 3,761 人が出走、3,646 人が完走ということで完走率は 96.9%という状況でした。いろいろな市民のご声援をいただいたのですが、学校関係では、沿道にあります西陵中学校、南商業高校の吹奏楽やチアリーダーの声援をいただいたということで、南商業高校には声援のお礼のメールが入っているそうです。また、大会後、市民の沿道の声援がよかった。もてなしの良い大会でした等の感想がブログに寄せられております。多くの皆様のご協力をいただいて無事終了することができました。大変ありがとうございました。以上です。
- 各 委 員 ご苦労様でした。
- 田中委員長 ここで会議の進め方についてお諮りいたします。
- 次の日程第 6 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 4 号により、日程第 7 から日程第 9 までの案件については、同規則第 16 条第 1 項第 6 号により、非公開にいたしたい

と存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第6、議案第50号、平成25年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

議案第50号、平成25年度帯広市一般会計補正予算についてご説明申し上げます。議案書3ページをご覧くださいと思います。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べるものであります。議案書4ページをお開きくださいと思います。まず、小学校、中学校の学校管理費についてでございます。電気料の値上げに伴う小・中学校の電気料の増といたしまして、小学校7校で162万5千円、中学校3校で65万7千円を計上するものであります。次に学校リニューアル改修事業費でございますが、冬期間の工事確保対策として、来年度に計画予定している事業を一部前倒しして行うことにより、子どもたちの学習環境を整備するとともに、公共工事等の平準化につなげるものであります。校舎床張替え1校、屋内体育館床研磨塗装3校、合計1,300万円を計上するところでございます。続きまして、5ページをご覧くださいと思います。寄附金関係でございます。まず、帯広市の日本チャリティーイベント実行委員会様からの寄附金2,300円と利息1千円を教育振興基金に積み立てるものであります。次に東京都の〇〇様からの5万円と利息1千円をふるさと文化基金に積み立てるものでございます。次に帯広市の株式会社共成レンテム様からの寄附金100万円と利息1千円を図書館図書整備基金に積み立てるものでございます。最後に動物園管理運営費でございます。帯広市の〇〇様からの寄附金50万円をカンガルー舎の修繕や餌箱の作成経費にあてるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
門屋 委員

これから質疑に入ります。

2点ほどお聞きします。電気代値上げについて、小学校7校、中学校3校で済んでいるというのは、他の学校は予算の中で収まりそうかどうかということなんでしょうか。もう1点は、先ほどの表千家からの10万円の寄附金は今回の補正には上がらないのでしょうか。

服部 課長

私の方から電気代の考え方についてご説明させていただきます。今回、北海道電力より公共料金の電気料につきまして、電気料金のうちの基本料について9月1日から料金の改定がありました。これ

に該当するものとしては、6月1日以降に契約の更新があったもの。基本料につきましては、1年に1度の契約更新があります。各学校におきましては、4月5月の更新が非常に多く、今回改定の影響を与える6月以降の契約更新日のものが小学校7校、中学校3校、計10校となっております。残りの学校については、来年の予算から影響するというご理解いただきたいと思います。以上です。

鈴木 課長

表千家同門会の寄附金につきましては、寄附をいただいた時期が先週の8日ということで、3月議会の補正として出したいと考えてございます。

門屋 委員

はい、分かりました。

伊藤 委員

補正予算ないし予算の立て方についてよく分かりませんが、例えば、今年度に寄附金をいただいたとしたら、年間で補正を組んでいると思いますが、1年間で処理しなければならないのか、もう少し貯めて何年後かに使うということになるのか教えてください。

田中委員長

寄附金の使途、考え方について教えてください。

服部 課長

寄附金の執行については、財務規則、会計の手法ということになるかと思いますが、1つは寄附者の意向という部分もございます。多くの寄付につきましては、各々の振興目的のために使ってくださいという使途が明確になっているものを除きましては、今おっしゃられましたとおり、各々で所管しております基金に積むという方法がございます。基金に積んだ上で、寄附者の意向に基づき翌年以降の事業に充当することも可能であると思います。もう1つ、基金を設置していない。例えば、今回の動物園など、あるいは寄附者の意向として、当該年度に何らかの形で執行していただきたいということになりますと、行政としては基本的に単年度の会計主義でございます。年度をまたぐ場合には、基金に積む等の手続きが必要になりますし、寄附者の意向で当該年度に執行してほしいとなりますと、寄附金としての歳入の予算計上を直近の議会で計上するのと併せて、歳出の予算を組んだ上で当該年度に執行するという手法が行われるわけでございます。法律に基づいて対応させていただかざるを得ないということになるかと思いますが、以上です。

伊藤 委員

よく分かりました。

門屋 委員

例えば、今回の場合、基金が3つありますよね。この積み上げにより残高はいくらになっているのか、ここには載らないのでしょうか。どのくらいあるものなのか、知る機会がないと思っておりました。

服部 課長

手元に資料がないもので申しわけございません。基本的には予算書に債権として、基金の残高は常時載せてございます。基金原簿、基金台帳という形で、基金の原資、これまでの積立経過、あるいは運用利息等を統括して基金残高を掌握しているところでございます。

門屋 委員
田中委員長

分かりました。
他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第50号、平成25年度帯広市一般会計補正予算については、
原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

ありません。
ご異議なしと認め、議案第50号は了承されました。

日程第7、報告第16号、帯広市社会教育委員の委嘱の基準に関する
条例（素案）に関するパブリックコメントの結果についてを議題
といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第16号、帯広市社会教育委員の委嘱の基準に関する条例(素案)
に関するパブリックコメントの結果についてご説明いたします。
議案書11ページからになります。本件は、帯広市社会教育委員の
委嘱の基準に関する条例（素案）に関するパブリックコメントの結果
を報告するものでございます。議案書13ページの資料をご覧
いただきたいと思います。本条例に関しましては、地域の自主性及び
自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関
する法律、いわゆる地方分権一括法に基づき、社会教育法が改正され、
社会教育委員の委嘱の基準について、文部科学省令を参酌し条例で
定めることとなりました。この度、条例（素案）の考え方として、
社会教育委員の基準を①として、学校教育の関係者、②社会教育の
関係者、③家庭教育に資する活動を行う者、④学識経験のある者
とし、パブリックコメントを実施いたしました。議案書12ページに
パブリックコメントの結果をお示ししております。上の表の2段目、
パブリックコメントの募集期間につきましては、9月23日から10月22
日で設けました。その結果、2件、お2二人からご意見の提出がござ
いました。意見の取り扱いにつきましては、下の表のとおりでありま
すが、既記載としたものが1件、参考としたものが1件でございま
す。いずれも貴重なご意見でありますけれども、既記載とした方は、
素案中、社会教育委員の関係者、学識経験者の基準の中で、芸術
や文化などのほか、農業や経済関係など、それぞれの分野に一定の
知識や理解を持っている方を各関係団体から推薦いただいております
ことから既記載といたしました。また、推薦団体のご意見につきま
しては、今後、柔軟な対応をしていく方法を検討している段階であ
りますことから、参考といたしましたものでございます。今後の予
定でございますけれども、明後日11月13日の総務文教委員会に
報告の後、12月の教育委員会会議に条例改正案を提案いただき、
3月定例議会に提案、議決を経た後、来年4月1日からの条例施行
を考えているところでございます。説明は以上でござ

ございます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了いたします。

日程第8、報告第17号、新総合体育館建設基本調査中間報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大久保部長

報告第17号、新総合体育館建設基本調査中間報告につきましてご説明いたします。資料につきましては、事前に配付させていただいておりますけれど、本日、午前開催いたしました庁議を始め、関係部との協議が継続しており、今後更に字句等の修正がありますことをご了承いただきたいと思います。お手元には当日配付資料をお配りしてございます。今回の新総合体育館建設基本調査中間報告のとりまとめにつきましては、これまで政策推進部、総務部、都市建設部などによる関係部との検討会議を6回程度開催し整理してまいりました。この中間報告の目的は教育委員会として、基本コンセプトをお示しし、基本コンセプトを実現していくための施設規模の方向や場所の選択肢を示し、来年1月に予定しております最終報告に向け整理していかうとするものでございます。お手元に配付しておりますA3の概要版と資料を使って概要についてご説明したいと思います。まず、資料2、本編の目次をご覧くださいと思います。1. 既存施設の状況として、現総合体育館の今日までの状況を確認し、2. 新設の役割、機能の検討として、アンケートや個人、団体からの聞き取りにより、新しい総合体育館の役割や機能を検討しております。その結果を踏まえ、3. 新設のコンセプトとして、新しい総合体育館の基本となります考え方を示しております。4. 施設規模の検討、5. 建設候補地の選定につきましては、今後、議論の材料を提示するために、一定の整理をしたものでございます。それでは、資料1の概要版により概要のご説明させていただきます。まず、1の既存施設の概要でございますけれど、現総合体育館は昭和47年の開設当初は単独の運動施設として整備されましたが、現在は帯広の森運動公園のエリアに対し、十勝川や札内川の河川敷運動施設に隣接し、1つのエリアを形成していることを示しております。2の新設の役割・機能の検討では、(1)年齢、地域、バランスを考慮した無作為抽出によります市民アンケート結果、(2)として、体育関係者へのアンケートを実施した結果を示しております。本編の18ページをご覧くださいと思います。無作為抽出による千人への市民アンケートにつきましては、回答数は543件、回収率は54.3%となっております。一方、体育関係者へのアンケートの回収率は46.8%となっております。下の円グラフであります、左側の無

作為の市民アンケート結果でございますけれど、現総合体育館を利用したことがない人は全体の339人、62%、全体の3分の2を占めております。利用しない理由については、20ページの上段をご覧くださいと思います。一番多かった回答は、スポーツをする習慣がないという方が26.7%、利用したことのない人のうちの約4分の1を占めている状況でございます。これらの回答者のうち、右側の21ページ上段の表にありますように、ピンクの施設が改善されれば利用してみたい、また、緑色の新しい施設であれば利用してみたいという回答を合わせますと6割強となっております。今後の利用者増の可能性を示していると考えているところでございます。18ページの上段の表に戻っていただきまして、体育関係者のアンケート調査結果のうち、回収率は先ほど46.8%と申し上げましたけれど、競技種目により総合体育館を日常的に利用する団体・個人と帯広の森の施設を利用する団体・個人に分かれており、そういった影響を受けて回収率が市民アンケートを下回ったものと考えております。アンケート結果そのものは、無作為抽出とほぼ同様の傾向が見られたところでございます。概要版に戻っていただきまして、アンケート結果の2(1)市民の声、3つ目の丸にありますように、新たな施設に求める付帯施設は、飲食スペース、飲食提供施設や物販施設などを求める声が多く、また、丸の4つ目にありますように、建て替えにあたって重視する条件としては、駐車場スペースの確保、自動車の出入りのしやすさ、交通アクセスのよさを求める回答が多い結果となっております。体育関係者につきましては、アンケート調査のほかに、本編27、28ページに、現体育館を日常的に利用されている個人や団体に対し、聞き取り調査を行い表にまとめております。聞き取り調査により、現体育館の施設や設備的な課題が明らかになっているほか、概要版には記載しておりませんが、大会等の開催地としては、駐車場の確保などの問題があるものの、現在地が適地という声もございました。これらを踏まえまして基本コンセプトにつきましては、概要版の3. 新施設の基本コンセプトのとおり、5点に集約いたしました。なお、本編につきましては、32、33ページになります。まず、1点目、健康スポーツ都市宣言につきましては、特にこれまでのスポーツ振興の視点からの拠点化に加え、個人の健康志向の高まりや介護予防への意識向上などを踏まえ、健康づくりの拠点としての考え方を示しました。2点目、するスポーツ、みるスポーツ、ささえるスポーツにつきましては、国のスポーツ立国戦略などを踏まえたものでございます。3点目、交流にぎわい拠点では、スポーツを中心とした交流やにぎわいに加え、一定程度のコンベンション機能も意図したものでございます。4点目、教育施設機能では、スポーツの歴史や現状の情報発信

のほか、教育環境にも資する整備を意図しております。5点目、近隣町村との連携につきましては、本日の庁議のほか、直前までの調整の結果、近隣町村には限定しない、十勝圏域としてのスポーツ拠点と訂正をさせていただきたいと思っております。全十勝規模の大会や施設利用など、定住自立圏の取り組みも意図したものでございます。次に4. 施設規模の検討では、主な諸室、必要と考えられるおおよその面積を示し、今後具体的に整理をしていく材料とするもので、全十勝や一定規模の全道大会を開催するために、必要な諸室の広さや国内の事例を参考にした全体面積を示したものでございます。特に全体面積としましては、諸室を平面的に配置した釧路市の湿原の風アリーナ釧路と縦に配置した墨田区総合体育館の例を示し、これに一定規模の駐車場等の面積が必要という形で示したところがございます。具体的には土地の形状などにより、施設配置等の影響を受けますことから、建設位置が一定程度確定した後、諸室のあり方、広さを各方面の方々のご意見をいただき整理し、全体の面積を考えていくものでございます。次に建設位置につきまして、5. 建設候補地の比較として、帯広市が所有、または管理する土地のうちから抽出し、表に掲げる5カ所をお示しいたしました。また、本編の44、45ページには、図面、用途地域、状況・課題等の詳細を添付してございます。これまでの関係部との打ち合わせの中では、法的に建設が困難なところがあることも伺っておりますけれども、今後、関係団体等と意見交換をしていく材料としながら、現実的な場所に絞り込んでいく考えでございます。最後に今後の予定でありますけれども、概要版の6. 今後の予定にありますように、本日の教育委員会会議でご意見をいただいた後、最終的な整理を行い、11月13日の総務文教委員会に報告してまいりたいと考えております。その後、1月の最終報告に向け、今後はこの中間報告を基に当部所管の市議会や関係団体など、市民意見を経て建設位置を絞り込み、当該位置での具体的な施設のあり方や運営方法の動向などについて、こども未来部や保健福祉部も含めた関係部課と協議し整理してまいりますとともに、利用者の推計やPFIを始めとする民間活力の導入方法の選択の提示を行い、法規制や周辺土地の関係を整理し、大まかな建設費、運営費の試算などもまとめていきたいと考えております。これらの整理により、次年度以降のPFI導入の可能性の調査、教育基本計画の策定にスムーズにつながるものと考えているところでございます。報告は以上でございます。

これから質疑に入ります。

これは体育館ですから、運動施設が目的だと思いますけれども、スポーツを通じた交流として使用することもあろうかと思えます。現在の総合体育館はプロレスや演奏会、サーカスなど多目的に使わ

田中委員長
市之川委員

れていて、それもスポーツを通じた交流と言えるかもしれませんが、新総合体育館ではスポーツ以外に多目的に使用するというお考えはございますか。

敦賀調整監

新施設の基本コンセプトの中で、コンベンション機能という表現で、スポーツを通じた交流、にぎわいの拠点の後段で取り入れる形で整理させていただいております。プロレス等を含んだ興行、旭川や釧路で行われております体育館を使ったマーチングバンドの発表など考えていく方向は持ちたいと思っております。ただ、音響効果をどこまで高めるかという問題もございますので、市之川委員もおっしゃったように、運動施設が順番としては一番、その次にそういった機能ということなので、経費、構造等とのバランスを計りながら、今後検討していくことになろうかと思っております。以上です。

伊藤 委員

2つお伺いしたいと思っております。1つは、概ね市民や関係団体からは期待感を持って、総合体育館の改築を期待しているのではないかと思います。スポーツ人口を増やすということにつながればなりませんけれども、取り越し苦労かもしれませんが、帯広市の総体的な人口は数十年後にはかなり減るだろうと思っております。そうすると税収減にもつながるということで、理想ばかり言ってもまずいですが、将来的に維持管理ができることも考えているかどうかお聞きしたいのと、もう1つは諸室について、私の希望ですけれども、スポーツ人口を増やすということで、例えば、スポーツ科学的な分野を取り入れた専門の部屋があれば、それに基づいた体育振興も可能かと思っております。それから、誰でも自由に使える体育館だと思っておりますので、例えば、障がい者の方が使える備品や器具も揃える必要があると思っておりますが、その辺のお考えについてお伺いしたいと思っております。

敦賀調整監

1点目について、人口減少に対応して、将来この施設の維持管理をしていけるかどうか、この後、最終報告に向けて、利用の推計をしていこうと思っております。概要版をご覧くださいますと、地図の右側に棒グラフがございます。個人利用について、全体の利用が平成21年度以降、減っているのに対して、個人利用はそんなに極端に減っていません。実はこの状況の裏づけは、10、11ページをご覧くださいたいと思っております。帯広市では総合体育館の開設当初からスポーツ施設専門指導員という委嘱の職員を置いて、10ページの下にございます、さわやか、スマイル、親子などの体操教室を継続的に開催しております。11ページでは、指定管理者が毎年総合体育館で教室を開催しております。こういった取り組みがございます。それとは別に、教育委員の皆様も松本市の体育館をご覧くださいましたが、近年、全国の体育館では、高齢の方や女性が軽い運動、健康づくりやリフレッシュの利用が非常に増えていて、実は今の帯広市総合体育館ではそういった利用はあまりありません。そう

いった潜在的な部分があると考えております。市内のフィットネスクラブ、とかちプラザや帯広の森にも器具を使った運動場所がありますので、利用実態を今調べているところです。これは個人利用を伸ばすというところですが、更に大会利用を伸ばすということで、施設規模、設備の充実は可能性として考えられます。先ほど部長の説明でもありましたけれど、建設費、運営経費も含めて節減していく1つの手法として、PFIについて今後研究を重ねていきたいと考えております。2点目の諸室のあり方で、スポーツ科学的なものにつきましては、本編の22ページに無作為抽出の方、26ページにスポーツ関係者の方、付帯施設として、スポーツカウンセリング・指導室やスポーツ情報コーナーの希望は多めに出てきております。個人利用を想定した場合や合宿誘致を考えた場合に、そういった部分も反映していく必要があるかなという判断を今の時点ではさせていただいております。3点目の障がいのある方のための器具等については、基本コンセプトは今回の方向でまとめていきたいと思っておりますが、これにつながる配慮事項、先ほど市之川委員からもお話のありました付随的なコンベンションやイベント用の機能でも、あまりお金がかけられない配慮もあったり、こちら側では障がいのある方も、いろいろな方が来られる施設のために、器具類もそうですし、現在の体育館にはエレベーターがないため、観覧席に障がいのある方が行くことができないという状況もありますので、そういった配慮事項を示していこうと考えているところでございます。以上です。

伊藤 委員
田中委員長

ありがとうございました。

1点だけ私からも要望がございます。今話がありましたが、前に松本に視察に行ったときに、非常に平均寿命の長い、病気の率が低い、健康な地域である。理由の1つには高齢者に対するスポーツ振興だとおっしゃっていた気がします。調整監からもお話がありましたけれど、帯広ももっと的確に高齢者に向けてやっていかなければならないだろうし、これからの話題にもなってくると思います。先の給食調理場の議論の良かった点として、ハードができるに伴って、食育についていろいろな議論が出てきたことが逆に良かったのではないかというお話がありました。今回の体育館に関しても、子どもから高齢者まで、これに伴ってスポーツ教育などいろいろなことができるのではないかと思います。教育委員会としては、そちらの方が主になってくる話だと思います。もちろんハードを建てることも当然大事だし重要なことですが、学校教育部も生涯学習部も一丸となって、いろいろな取り組みをしていただければありがたいと思っておりますので、これからの話しですが、ぜひお願いしたいと思っております。

敦賀調整監

今後、少し整理していきたいと考えておりますが、今の総合体育館や帯広の森施設の取り組みもどちらかと言えば、スポーツ振興の一本やりで進めてきました。先ほどもコンセプトでもお話しさしあげました、健康スポーツ都市宣言、健康というところにポイントや配慮をしていきたい。更にどちらかと言うと、社会教育施設という位置づけで、学校との連動がなかなかできていませんでした。今、委員長がおっしゃった、スポーツ教育、体づくりも含めた体力だけではなく、もっと広げていくいろいろな考え方がでてきますので、生涯学習部として、教育委員会として、保健福祉部やこども未来部とも連動して、帯広市総合体育館の特徴づけについて考えていきたいと思っております。

田中委員長

ぜひ、期待しておりますので、いろいろな話が出てくれればうれしいなと思います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第9、その他に入ります。

その他(3)消費税増税等に伴う公共料金等の対応方針についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

須貝 部長

消費税増税等に伴う公共料金等の対応方針についてご説明申し上げます。平成26年4月から施行される消費税増税等に伴う教育委員会が所管する施設の使用料・手数料などの公共料金等の対応方針についてでございますが、本方針につきましては、11月7日に開催された庁議におきまして確認されました、帯広市における消費税増税等に伴う公共料金等の対応方針に基づき、まとめたものでございます。本日お手元に市の対応方針のうち教育委員会関係分を整理したものを配付させていただいております。教育委員会に係わる公共料金等につきましては、帯広の森運動施設やとかちプラザなどの使用料、南商業高等学校の入学検定料・入学料、各種講座の受講料、学校給食費がございました。まず、使用料についての考え方ではありますが、平成24年度に料金改定等を行っており、まだ、実績期間が短いこと、また、類似施設における消費税等の影響が明らかでないことから、今回は見直しを行わないこととしようとするものでございます。次に高校入学検定料・入学料でございますが、料金は北海道に準拠しておりますことから、北海道の料金改定に合わせて見直しを行うこととしようとするものでございます。次に各種講座の受講料ですが、増加するコストがほとんど無いことから、現行料金で対応しようとするものでございます。最後に学校給食費でございますが、学校給食法により、施設、設備の修繕費、職員費などを除く経費は、保護者の負担とされているところでございます。本市におきましても、食材の購入に関する費用を保護者の負担としており、

学校給食費を財源として食材を購入しているところでございます。こうした中で、地場食材をはじめとする安全安心な食材を使った、魅力ある給食の提供を今後行うために、食材に係る消費税改定相当分につきまして、財源の確保が必要なことから、給食費の改定を行おうとするものでございます。説明は以上でございます。

田中委員長
野原調整監

これから質疑に入ります。

本日配付いたしました資料の訂正をお願いしたいと思います。基本的な考え方の中の3行目、整理した下記5つの区分となっておりますが、3つの区分に訂正をお願いします。申しわけございません。

門屋 委員
田中委員長
各 委員
田中委員長

了解できる範囲なので、よろしいかと思えます。

よろしいですか。

はい。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了いたします。

その他（4）平成25年度全国学力・学習状況調査についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

平成25年度全国学力・学習状況調査の結果につきましては、前回の教育委員会会議で第1次報告をさせていただいたところでございます。11月5日付で北海道教育委員会より、この度の調査結果の詳細な分析結果として、教科に関する調査のほか、児童生徒の質問紙、学校への質問紙の結果について、レーダーチャートなどを用いて分かりやすくまとめた報告書が公表されたところでございます。この中で管内別の状況が数値で公表され、十勝管内では小学校が国語・算数の4教科、いずれも全道を下回っていること、逆に中学校は国語Aが全道・全国を超えるとともに、その他の科目も全道平均を超えていることが明らかになっております。これについては報道等で既にご承知のことと思えます。これらに基づき、帯広市の状況につきましても、更に詳細に分析いたしましたので、本日、第2次の報告としてご説明させていただくものです。お手元の資料をもとに追加の項目等を中心にご報告させていただきます。まず、4ページの科目ごとの概観のグラフに全国の下位層25%にあたる部分に線を引きまして、本市の状況について文書で記載しております。5ページと比較していただきますと、小学校では全国より下位層の割合が高いこと、とりわけ算数ではA問題、B問題いずれも10ポイント近く割合が高いことがお分かりになると思えます。中学校は概ね全国と同じ程度であることがお分かりになると思えます。6ページからは各教科の領域ごとに複数の観点から評価した結果をレーダーチャートにして掲載しております。赤い点線で囲んでいる項目は、本市の児童生徒の良さを表しております。小学校では、国語Aで4

ヶ所ほど見られますが、国語B、算数A・Bのレーダーの形からは課題が見てとれると思います。特に算数Aでは図形に関する問題や数量・図形についての知識、理解など、基礎・基本に課題があることが分かるのではないかと思います。一方、8ページからの中学校では、多くの観点で良さが発揮されていることがお分かりになると思います。次に10ページからは、昨年同様に道内の市町村の分布状況と本市の立ち位置をお示しております。小学校では僅かではありますが、全道平均の左側の柱状グラフに位置づいており、特に算数Aは、これまで必ず全道のグラフのピークに入っておりましたが、今回、一段下のグラフに位置づいていることがお分かりだと思えます。一方、14ページからの中学校の状況では、すべてで全道平均の右側に位置づくとともに、全国を超えたものもございまして、全国に限りなく近づいている状況がお分かりになると思います。これまで本市においては、小学校の算数の基礎・基本に課題があるとして、全市的にも取り組みを強化してきているところではありますが、道内の他地域も努力しております、全道の平均が全国に近づいているという実態もございまして、今後も学校と情報を共有し、改善方策を進めてまいりたいと考えております。なお、同じページには、学校間の平均正答率の散らばり具合と学校間の差の推移についてもお示ししております。昨年度に比べて差が広がった科目もありますが、児童生徒が小規模校で極端に少数の場合、得点がぐんと高くなる場合と逆にぐんと低くなることをご了解いただければと思います。今後、これらの分析と北海道教育委員会の方針を踏まえ、帯広市の改善方策等を明記し、学校、保護者、市民等へ公表する手続きに入っております。説明は以上でございます。

田中委員長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今、この第2次報告書の説明を受けまして、帯広市の子どもたちの国語、算数、生活習慣に関するデータが分かってきたわけです。今回で3回目となりますけれども、こういったデータを謙虚に捉えて、教育委員会事務方サイドや研究所、学校の努力が非常に功を奏していると感じがします。全体的に見て、学力テストが一人歩きしていないという感じを受け、家庭も協力的になっている実態があるようですから、いい傾向ではないかと思います。そこで更にもう少し数字上で、分かりやすい数字がでないものかどうか。数字にこだわるわけではないのですが、例えば、帯広市の平均点を載せることによって、より学校として、地域や家庭としても、それに基づいて奮起する部分も無きにしも非ずの気がします。全国と北海道と帯広市のデータがあって、三角や丸という表示でざっくり出ていますが、その部分の具体的なデータを、テレビや文部科学省も言い始めていますが、学校単位は私としてもやるべきではないだろうと思えますが、

帯広市の数字程度はどうだろうかと思います。ただし、データを出すにあたっては、冷静に学校現場では対応しなければならないと思いますので、もし、数値を表した場合のメリット、デメリットをお聞かせいただきたいと思います。

橋場 部長

調査の趣旨について、我々は必ずここに立ち戻るということになってきております。数値の議論というのは様々ありますけれど、これまで議会等でも、一番分かりやすいのは数値を出してもらうことだとしてご指摘をいただいたこともございます。我々としてはこの調査の趣旨を一番大事に、何よりも学校が子どもたち一人一人の状況を掴んで、改善方策を進めていくことが一番であるということから、数値の公表については、先ほど一人歩きというお話がありましたけれど、どうしても数値が出るということはランキングが並んでしまいます。そういったことも含めて、国も非常に慎重で、調査自体は各学校が独自に公表するとか、市町村教育委員会が独自に公表することを認めながらも、市町村教育委員会が学校の数値を公表することは認めないという縛りがございます。そういった中で全国的にはいろいろな議論がなされてきているわけです。例えば10ページの柱状グラフの中で、全国、北海道の数値をこのようにお示ししながら、帯広市の場合、下回っているのを三角という表現をしながら、柱状グラフの中には線を引くことで、ある程度位置が分かるようにすることで、できるだけより分かりやすい方法を駆使しながら行っているところがございます。数値を出すことについての弊害はこれまでいろいろな場でご議論されておりますし、既にお分かりのことと思いますが、先ほどご説明しましたように、北海道教育委員会が管内別の状況をかなり詳細に数値で出してまいりました。実際に皆さんのお手元に先日数値をお届けいたしました。十勝管内と帯広市の状況は殆ど同じ状況です。帯広市がこうした形で丸や三角という書き方をして、文書で遠まわしに説明していくことについても、十勝管内の状況がこれだけはっきり出ている中で、私たちがオブラートに包むようなことをしていくのはどうなのか、今後はどういう形がいいのかということも含めて検討していきたいと考えております。ただ、数値については非常にデリケートな部分がありますから、全道的な状況や情報を得ながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

伊藤 委員

いずれにしても、冷静に判断してデメリットがない形で対処していただければと思います。

市之川委員

レーダーチャートの図について、全国はきれいなグリーンで円に近い形になっていて、それが理想なのでしょうけれども、小学生は北海道と帯広は国語も算数も似たような傾向になっていますね。ところが中学生は国語Bはどうしてこんなグラフになるのか、北海道

と随分違ってでこぼこですが、たまたま今年度がそうなのか、問題によるのか、帯広市の教育の特徴や傾向が何か見られますか。

村松 室長

全国学力学習状況調査については、毎年問題の質や中身も若干違いますので、一概にお答えはできませんけれど、今回の結果を見てみますと全国平均より国語Bはかなり大きく外に出て、良い結果の形で出ているわけです。今、中学校において校内研究が非常に盛んになってきており、その姿が公開研究会という形でも表れてございます。言語活動を中心に据えた研究が非常に盛んになってきており、その中心を成している国語科がある一定の子どもたちへの基礎基本を含めた活用力の定着にも質している部分があるのではないかと思います。今年度の学年の子どもたちの特徴の1つがこの中には入っていると思いますけれど、今後の推移を見ながら、特に落ち込んでいる部分の原因についても探り、学校と対応して、それぞれの落ち込んだ部分を平均まで引き上げる努力が必要ではないかと考えております。

市之川委員

中学校では全国より抜き出ているのが随分あるので、そんなに問題がないかと思えますけれども。

門屋 委員

よく分からないのですけれども、小学生のときに成績が悪くて、中学生で良くなるということは、中学校でいろいろ努力しているというのは分かりました。小学生の基礎的なことがだめで、中学生になると少し良くなるという、この原因について何があるのかということが1つと、もう1つは、小学生の平均正答率の分布割合はどんなのか。道内、全国の分布割合はどんな傾向にあるのか。例えば、低い人が多ければ、一方で高い人がいても全体が悪くなるということが起こるので、その分布割合がどうなっているのか知りたいと思えます。

村松 室長

小学校と中学校を単純に比較してみますと、小学校で全国平均まで届いていなかった学年が中学校3年になったときに、その学校で全国平均にかなり近いところまで引き上げられているということには様々な原因があるだろうと私も分析しております。1つはテストというスタイルに慣れることについて、中学校ではその機会が多いということ。それから、義務教育が最終ということで、自分たちの進路に係わりますので、目標をしっかり持った子どもたちの努力があること。家庭教育に関しても、家庭学習の時間は当然関係してきますので、様々な要素があると認識しております。しかしながら、小学校が全道平均に届かなくていいかということではなくて、小学校では改めて家庭と連携し、子どもたちの生活習慣を含めて、しっかり子どもの学力を支えていく取り組みを現在進めているところです。分布の割合、経年変化も含めてですけれども、下位層と言われている25%以下の子どもたち、北海道教育委員会が25%という

数字で切っているわけで、全国的にこの数字で切っているわけではございません。しかしながら、この 25%の子どもたちについては、やはり基礎基本の部分で底上げが必要だということで区切っているわけです。去年と今年度の 25%の割合については、北海道全体も帯広市全体も、下位層の数は少なくなってきたという改善傾向が見られて、学校のこれまでの努力がしっかりとそこに表れております。しかしながら、先ほど部長が説明しましたように、全体ががんばっていますので、なかなか平均としては上がってこないというところがございます。

田中委員長

私からも教えていただきたいことがあります。小学校では全道平均より低いけれども、中学校になると全国並みになるということですよね。この数字や状況が一人歩きすると思うのです。そうすると、小学校が問題だということになると思います。小学校はこれからかなり対策を求められるのではないかと、小学校の先生は覚悟を持たなければいけないという気がしました。教育委員会としては、どう学校現場に還元していくのかということ伺いたと思います。学力がすべてではないというのは当たり前のことですが、それでも数字が出てきてこういう形になってくると、学力も大事だという話に当然なるわけですから、特に小学校では根本的な対策をとという話に多分なるでしょう。もう 1 つは、下位層について門屋委員からも話がありましたけれど、小学校、中学校問わず下位層をどうするかということ、かなり大きな本質的な問題だろうと思います。下位層の 25%の子どもたちは、恐らく授業がまったく分からないまま毎日過ごしていることになる、学校という現場においては、かなり大きな問題かなと思います。ほとんど毎日授業をしているわけですから、5 時間、6 時間の授業が分からないとなれば、子どもにとってはしんどいと思いますので、どうやって分かってもらうかということは重要なことだと思います。それを踏まえて、昨日の教育懇談会で話がちょっと出ていて、誰もその話題にはならなかったのですが、下位層ばかり見ていると、それじゃあ上位層はどうするのかというのがあって、それを全部学校現場に押し付けるのは大変だというのは分かりますが、解決策はないでしょうけれども、何かお考えがあれば教えていただければと思います。

村松 室長

小学校の状況から小学校の改善をどうするかということですが、小学校でも非常にこの部分については真摯に受け止めていただいております。現在、学校としては、子どもたちが多くを過ごす学校での授業改善をどう図っていくかということで、校内研修が非常に活発に行われ、私どもも学校教育指導訪問の中で、全体の学校の校内研修の場に参加させていただいて、授業をしっかりと見させていただきます。現場の先生方と実際に 1 つの授業について、今日の

授業のここは、もう少しこういう形にしたらいなどの具体的な話し合いが非常に活発になってきており、学校では授業改善に努力していただいております。その中で生徒質問紙に移っていくわけですが、例え、テレビゲームの時間は、始まってからずっと全国よりも長い傾向にあるなど、学校教育と家庭教育の両面をしっかりと支えないと子どもたちの学力が伸びないということが実証されているという部分があります。中学校になると差がかなり縮まってきたということは、やはり、家庭での学習が基礎を定着させる1つにもなっているということ、家庭での働きかけ、家庭の関心をどう引き出していくかということで、学校も様々な情報を家庭に配信すると同時に、学校の授業だけではなくて、長期休業中などに先生やボランティアの方々の補習授業をして底上げを図っていく。当然教育委員会としても、昨年から小学校向けの学力向上推進プロジェクトチームを作って授業改善の具体的な講義をしながら進めております。これからも学校の努力と家庭の協力の両輪をバランスよく進めていかなければ、子どもたちの学力向上は望めないという厳しい感覚を持ちながら学校は努力していただいていると考えております。下位層の部分ですけれども、25%と言っていますけれども、昔の感覚ですと、お話があったとおり、なかなか25%以下の子どもは授業についていけないのではないかとするのは、その通りと言いますか、5段階評価、昔は相対評価でやっていたときに、7%、24%、38%、24%、7%となり、24%、7%は1と2の割合で、そのうちの25%を学力的に底上げするかということが大切になってきます。学校としてはそこを引き上げるための習熟度別授業が非常に多く行われるようになりました。また、最近中学校では放課後補習も増えてきているところもあります。小学校では終わった後、家庭に帰る時間が学年によってバラバラなので、放課後補習まではいっていませんが、習熟度別授業は確実に増えてきております。この習熟度別授業をすることによって、下位層の子どもには基礎基本をしっかりと身に付けた授業を、また、上位層の子どもに対しても、知的好奇心をくすぐるようなレベルを少し上げた授業が行われるということで、習熟度別、少人数指導というのが上位層、下位層の子どもたちともに学習の機会を与える1つのキーワードになっていくのではないかと考えているところです。以上です。

橋場 部長

私からも少し補足させていただきます。小学校と中学校の基本的な違いについては、様々な立場の方が述べていますけれども、率直に申し上げて、受験が目にある場合とそうでない場合とでは、子どもたちの学習に対するモチベーションの違いはあるだろうと様々な方がお話していますし、私たちもそのように見ております。管内別の状況については、石狩管内という出し方がされておりますが、

この中に札幌市が含まれております。特に札幌市の場合には小学校の段階で中学校受験を目指す子どもたちが非常に多いという実態もあります。そこはここに隠れて出てきておりませんが、そういった地域性などもあるだろうと思います。したがって、北海道教育委員会が出しております資料にも、石狩管内等については、それぞれの科目でかなり高い位置にあります。そのことが全道平均を押し上げていることが言えます。石狩をふくめて2つか3つくらいの管内が押し上げております。全道平均の僅か下の1ポイントの間くらいに5管内が団子のように入っている状況が見られます。それでも順位は付くわけで、新聞の言い方ですと、14管内のうち7、8番目だという言い方をされていますが、全道平均に近いところはほぼ団子のように固まっている実態があります。受験ということがテストの機会と結びついて、もう1つには高校入試における倍率が十勝の場合はきちっと出てくることによって、上を目指す子どもたちがより高いところを目指すということ、学習塾等の影響もあると思いますし、帯広市の特徴的な地域性が挙げられると考えているところがあります。中学校は一生懸命がんばっておりますので、地域と一体となって良さを伸ばしていけたらいいと考えております。また、3ページをご覧くださいと思いますが、平均正答率のばらつきについて、前回もご説明いたしましたけれど、全国を上回った小学校、国語Aでは9校、国語Bでも7校あります。即ち市内の小学校の中にも全国超えている学校は複数あるということです。逆に言えばそれだけ差があると言えますので、私どもとしては、学校に応じたアドバイスに心がけて、一律平均正答率を上げるとということばかりではなくて、それぞれの学校が置かれている状況を把握して、学校に相応しいアドバイスやサポートをしていくことが大事だと考えております。以上です。

門屋 委員

塾の話も出ていましたけれど、どうしても学校教育のことが中心になってしまうわけですが、何年か前から釧路は生活保護の子どもたちへの教育のボランティアとか、先日も札幌で1人親の子どもたちなど、諦めてしまう子どもを何とか救おうという動きがありますが、帯広市は何かあるのでしょうか。

村松 室長

教育委員会としてではありませんけれど、自立支援協議会という中で帯広市もそういう取り組みを一昨年からはじめておりまして、今年度は小学校、中学校の学習支援の日数を増やすなど年々充実した取り組みになっていて、釧路を参考にさせていただいたと伺っております。

門屋 委員

効果が出てくるであろうと期待できるものですか。

村松 室長

どういう形で学力向上の効果を計るのかは難しい部分ではありますが、生活保護を受けている世帯の負の連鎖をそこで切りたいとい

うことでの活動だと思えますけれども、民間の塾の機関が受け皿になり子どもたちに機会を提供する。将来的には子どもたちが高校進学するという形が見えるような効果が表に出てくると、そういう話になるのではないかと考えております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

各委員

ありません。

田中委員長

別になれば、本日予定されておりました案件はすべて終了いたしました。

以上で平成25年第19回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。